

第3日（3月5日）

3 杉田源太郎 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

ダイヤモンド構想ゾーンの一つである「スマートインターチェンジ周辺のまちづくり」とはなにか。

同僚議員がそして私も今までいろいろな角度でSIC周辺のまちづくりについて質してきた。議会での答弁、市としてまちづくりの考え方、地域住民へどのようにかわり方をしてきたか振り返り、改めて「まちづくり」とは何かを伺う。

(1) 「まちづくり」とは何かについて

ア 福祉のまちづくり、緑のまちづくり、まちづくり委員会…ひらがなの「まちづくり」という言葉は共通する概念では囲いきれない。「スマートインターチェンジ周辺のまちづくり」の「まちづくり」の定義は何か

イ 「まちづくりは地域社会に存在する資源をできるだけ活用する形で進められもの」でなければならない。この地域の資源とは何か

(2) 「SIC周辺のまちづくり」のゾーン決定とダイヤモンド構想について

ア 「ゾーンは地域住民との協議はなくダイヤモンド構想として市が提案した」が答弁の趣旨だった。西地区全体のマスタープランからのダイヤモンド構想だとすればまず、つつじ平団地との連続性として西地区すべてを対象にして西地区住民に都市計画案を提起しながら進めるべきではなかったのか

イ 営農者から県へ「反対意見書」が提出されたことを含めこの構想は白紙に戻され、「まちづくり」と名前が変わった。静岡新聞にも藤枝・焼津市議会一般質問関連で「白紙」が報道された。

(ア) 「白紙」＝SIC周辺ダイヤモンド構想撤回でいいか

(イ) 「まちづくり」には商業施設誘致はないということでもいいか

(3) 優良農地の維持発展という立場からの向き合いについて

ア 「整備のあり方が決まったら必要な手段農振地域の除外もありうる」との答弁があった。まるで他人事だ。市の農政として優良農地の維持発展という立場に立てば「まちづくり」の中で営農者とどのように向き合ってきたのか

イ 「農業を守る」ために何をやるのか。（令和2年9月議会市長答弁から）

(ア) 「有効利用を図るために荒廃農地の発生防止」このゾーンで荒廃農地が発生すると思われるのはゾーン内どの区画のことか

(イ) それを防ぐためにやろうとしていることは何か

(ウ) 「担い手農業者への農地集積、集約化」具体的な取組みはどのようなものか

(エ) 「市街化区域編入を前提とした都市的土地利用を想定した提案がされた」。

持続可能な農業実現の取組みとはどのようなものか

(4) 「まちづくり」3つの手法について

19年9月1日まちづくり勉強会で専門家から、3つの手法（開発行為・地区計画・土地地区画整理事業）が示された。開発行為＝民間開発で法規制は無理、地区計画＝

優良農地の解除は困難、市街化調整区域からの転換＝市街化区域に編入しかないと説明している。（ニュースレターNo. 11：政策企画課）

ア 市街化区域への編入はどの時点で行われるのか

イ またその手続きはどのような手続きが必要になるのか

ウ このゾーンが市街化区域になった場合、どのような用途地域に指定されるのか

(5) 合意形成について

地元の意向に寄り添い、丁寧な説明を重ねてきたところであり、具体的な検討内容がまとまった時点で、周辺地域及び近隣市町へ引き続き情報提供を図りながら、まちづくりを進める。（令和2年9月議会青島議員への答弁）

ア 意向調査結果「まちづくりへの具体的な内容検討」について「区域ゾーン内権利者65%、ゾーン外権利者25%は賛否を判断できないとしている」。そしてそれを「具体的内容検討は必要」という選択肢として扱い「検討を進める」のゾーン内14%、ゾーン外67%をまとめ「全体で79%が検討を進めることに同意」とした。このまとめ方を意図的に「寄り添っている」とも「丁寧」とも思わない方が多いことを地域の聞き取りで確認してきたがどう思うか

イ 「検討内容がまとまった時点で周辺地域及び近隣市町へ引き続き情報提供を図る」。SIC開設に両市が均等の費用を拠出してきた。「まとまった時点まで経過を報告しなくてもよい」ということでは地域の信頼感を大切にする「まちづくり」にはならないのではないか

(6) 近隣の「IC周辺のまちづくり」について

県内でも高速道路等のインターチェンジ周辺に新しいまちづくりが幾つか行われている。

ア 住民参加に方針を変えるにあたり、近隣市町でどこの事例について参考にしたか

イ 参考になった具体例は何か

ウ 参考にした事例中、都市計画区域で市街化区域と市街化調整区域に分ける区域区分（線引き）の例はあったか

4 秋山博子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 スマートインターチェンジ周辺のまちづくりに農業による新しいまちづくりの発想を。

焼津ダイヤモンド構想で、おもてなし拠点と位置付けたスマートインターチェンジ周辺のまちづくりについては、これまで複数の同僚議員が一般質問してきました。私は農業による新しいまちづくり、SDGsの17の目標に叶う、農業による賑わいづくりの可能性があるのでないか、という視点で、伺います。市では地権者の多くが土地の有効活用を望んでいると受け止め、一つの方向性として、土地区画整理事業による土地活用を示し、準備組合を設立するということで動いているようです。

ところが、地権者であり、このエリアに住み農業を営んでいる方々の声を同僚議員とともに聞いたところ、自分たちの暮らしはどうなってしまうのか、という不安の声

が多く聞かれました。これまでの議会答弁では、市が方向性を決めているわけではなく、地権者の意向次第、ゴールは白紙、とのことでした。しかし、現実には「準備組合」という名前の組織を立ち上げるといことは、ゴールはここですよ、とルールを敷いているように思います。では、以下、伺います。

(1) スマートインターチェンジについて

ダイヤモンド構想では、スマートインターチェンジならではの交通結節点の強みを生かした産業・交流機能の形成を目指している、とのことですが、まず、このインターチェンジについて

ア 地元からの要望があって実現したと理解していますが、開通後の取付け道路の交通量はどのように推移していますか

イ 経済波及効果はどうですか

ウ 建設に際し、最終的な両市（焼津市・藤枝市）の負担額はそれぞれいくらでしたか

(2) 土地区画整理事業について

次に、「準備組合」が土地区画整理事業に進もうと合意した場合、現在、市街化調整区域であるこのエリアは、市街化区域に変更する必要があります。現状、市街化を抑制する市街化調整区域であり、変更するには様々な要件が求められているはずですが。田園地帯であり、農振法（農業振興地域の整備に関する法律）のものの農用地区域であるこのエリアに、なぜ都市事業である、土地区画整理事業が出来るのか、教えてください

(3) 住民の生活・生業について

次に、地元の生活、生業について伺います。先に述べましたように、この地域は農用地区域であり、梨の栽培や稲作、レタス栽培も行われています。農業を営んでいる方々からは、苦勞して開墾し、長年かけて土地を育ててきた、農業に誇りを持っている、それを失うことになるかと想像するだけで辛いという声もありました。地権者といってもそれぞれの事情は異なりますが、まずここで人生を重ねてきた人たちの意見を聞くことが大事ではないでしょうか。また、こうした方々の生活・生業の対策はどのように考えていますか

(4) 新しい農業のまちづくりについて

では最後に、新しい農業の可能性について。過日、自然農法に取り組む市民の話聞く機会がありました。子どもたちに少しでも安全な食を、と取り組んでおられます。有機栽培や自然栽培に取り組む農家はまだまだ限られていますが、その可能性は若い世代を中心に注目されていると思われれます。焼津市の農業政策について同僚議員の質問に対し、農地を守っていくことは食の安全保障を考える上でも重要だと認識していると答弁しています。その一方で、もしこのエリアの農地が消えてしまうとしたら、これは見過ごせない矛盾になってしまいます。新しい農業を育てるモデル地区として、農地付き住まいを整えて新規の就農者に移住してもらい、オーガニック農業の市民農園を整備する、市内保育所の給食に作物を提供する、ファーマーズマーケットや農家レストランを開設するなど、持続可能な開発目標であるSDGsにもかなうのではないのでしょうか。土地利用イコール土地区画整理事業ということではなく、新しい農業を育てるまちづくりについて、市の見解を伺います

2 男女共同参画・多文化共生を市のすべての政策・事業評価のモノサシに

世界経済フォーラム（WEF）が世界153カ国を対象に調査したジェンダー不平等状況の分析「ジェンダーギャップ指数」が、2019年、日本が過去最低の121位になったことは大きなニュースになりました。また、最近では、ジェンダー平等や人権感覚の欠如した公人の発言が国内だけでなく世界を驚かせた事件も起きました。

男女共同参画社会基本法を国が定めたのが1999年（平成11年）、焼津市でも2007年（平成19年）以来、男女共同参画プランを策定し、推進を図っています。

では、なぜジェンダー平等の意識が浸透しないのか、審議会等委員への女性登用率が目標40%に到達しないのか、今こそ、なんらかのアフーマティブアクション、あるいはポジティブアクションと言われるような、積極的な格差是正措置の導入に取り組むときではないでしょうか。質問の表題には、男女共同参画だけでなく、いまプラン策定中の多文化共生も加えました。いずれも、計画倒れにならないために、評価の仕組みが大変重要だと考え、以下、伺います。

(1) 現在の評価の仕組みについて

まず、現在、市が行っている様々な評価について。評価の対象としている施策、事業、評価するメンバー、市民の参加状況、評価の研修、評価の公表、評価のフィードバックについて教えてください

(2) 評価のモノサシについて

男女共同参画プランでは「あらゆる分野に関わりがある」と明記していますから、本来は、すべての評価に男女共同参画のモノサシを置くべきと考えます。これは現在策定中の多文化共生についても同様です。この政策、この事業は、男女共同参画にとってプラスなのかマイナスなのか、同じく多文化共生にとってどうなのか、というモノサシです。市の見解を伺います

(3) 女性登用率について

男女共同参画参画を進めるためには「まず場を用意することから」を合言葉に取り組まなければ100年経っても変わらないかもしれません。審議会等への女性登用率を見ますと、目標40%に対して令和2年4月1日現在、26.3%とあります。中には0%の協議会・審議会・委員会も見受けられます。登用率を上げるために、クオータ制を導入するなど、実効性のある働きかけや積極的な改善措置が急務と考えます。市の見解を伺います

5 松島和久 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 コロナ禍における令和3年度の行財政改革について

(1) 令和3年度、行財政改革をどのように考えているか

令和3年度当初予算案では歳入において市民税の減収、特別会計・企業会計への一般会計からの繰入金等が提案されている。歳出においては、前年からの減額となっている大型案件として、新庁舎建設事業費で対前年約63億円減、ターントクルこども館建設事業費で約10億円減、志太広域事務組合ゴミし尿処理場分担金約7億円などの減

額があるものの、市債残高の抑制も図りつつ、財政の健全化を図りながらの厳しい財政運営となる事が予想される。新型コロナウイルス感染症への対策も今後の予断を許されない中、「希望を持ち新型コロナウイルスを乗り越え新しい焼津の未来を展望するまちづくり」を推進しなければならない。そのためには、令和3年度、行財政改革が必要であると考えます。

ア 令和3年度行財政改革に対する考え方はどうか

イ 行財政改革として具体的な取組はあるか

(2) ふるさと納税の現状と今後の取り組みはどうか

ふるさと納税はプラスの行財政改革として、また、減収への対策としても現状において、有効な手段である。

ア 今年度の寄附額及び来年度予算について

(ア) 本年度の寄附額の見込みはどうか。又、その見込み額に至った要因をどの様に分析しているか

(イ) 令和3年度、歳出予算 第7款の商工費において、ふるさと納税推進事業費・基金積立金、50億円とあるが内容と内訳はどうか

イ 今後のふるさと納税に対する考え方はどうか

(ア) 拡大への取り組みは考えているか。

(イ) ふるさと納税活用事業であるが、令和3年度予算案に、子育て支援、交流、健康、その他(コロナ対策・治水・防災、市民の安心安全)に活用とある。市民からは、今回の新型コロナウイルス感染症拡大は非常事態であり焼津市の単独事業としてでも、コロナ禍での市民の命や生活を守る事業や企業の持続化への支援に活用してほしいとの切実な声がある。今後のふるさと納税活用事業の基本的な考え方はどうか

2 焼津市の地域福祉の推進について

(1) 第4次焼津市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に向け、焼津市は地域福祉をどの様に推進していくのか

現在、社会では「8050問題」と呼ばれる新たな課題に象徴されるよう地域社会からの孤立、老老介護、認知症などの障害を抱えた方達の権利にかかわる事、親の介護と育児を同時に担う「ダブルケア」問題、生活困窮など、複雑で複合的な課題が顕在化している。国では社会福祉法の改正が行われた。地方自治体も法改正により、今まで任意であった計画策定が努力義務となり課題への対応は一層重要となった。この法改正と共に焼津市においても、「第3次焼津市地域福祉計画・地域福祉活動計画」が、本年3月末に計画期間の満了となる事に伴い、現在、次期計画である第4次焼津市地域福祉計画・地域福祉活動計画が、社会福祉協議会と共同して策定中である。焼津市の地域福祉に係わる、「高齢者福祉」「障がい者福祉」「児童福祉」「その他の福祉」それぞれの総合的な上位計画として位置づけられた。

計画については市が策定することとなっているが「地域福祉活動計画」は社会福祉協議会が策定する住民活動の計画となっている。両者のそれぞれの役割はどのようなになっているのか、またどの様に関係していくのか

(2) 法改正により取り組むべき課題

ア 法改正による変更あるいは改訂される重点ポイントはどのような事か

イ 冒頭に申し上げた通り、高齢者、障がい者、子ども、子育て家庭や生活困窮者など様々な課題をそれぞれに対応していく事では解決が難しくなっている。複雑で複合的な課題対応には、包括的な支援が必要であり、そのための仕組みと体制づくりが必要と考える、焼津市ではどう考えているか

(3) 「成年後見制度の利用促進」について

本計画案の第5章に「成年後見制度利用促進基本計画」がある、国は平成28年に「利用促進法」を施行し、市町には努力義務が課されている。

焼津市は、昨年5月に設置された焼津市成年後見支援センターの具体的取組み状況はどうか

3 人口減少対策と人口減少下における賑わいの創出

(1) 人の流れが大きく変化している社会状況を踏まえた人口減少対策への取り組みはどうか

ア 都市部からの企業移転への支援について、現在、都市部の事業者が地方への移転を検討し始めている。焼津市が選ばれる街になるためには、焼津市の魅力を活かした誘致の事業が必要と考える。次年度取り組むものはあるか

イ 事業所やIT関係の方のリモートワーク環境整備について、国においても地方への移住定住の大きな柱として地方でのリモートワークを推進しようとしているが焼津市の取り組みはどうか

ウ 若者のUターン、Iターンについて、従来に増して、Uターンの促進、Iターンの支援が求められてきているが、現状と具体的な取り組みはどうか

(2) 人口減少下における賑わいの創出

人口減少に効果的な賑わいの創出について

ア ターントクルこども館を核とした周辺の賑わいの創出は考えているか

イ 市内大学の学生等との連携やリピータを増やす仕掛けを作っていく必要があると考える。次年度の取り組みはどうか。

6 河合一也 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 コロナ禍における水産業の現状と今後の展望

5年連続で水揚げ額日本一を誇る焼津漁港。焼津市の水産業の躍進は喜ばしい限りだが、新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響が少なからずあったと聞いている。その影響と今後の展望について伺う。

(1) 水産業の現状と新型コロナウイルス感染症が焼津の水産業に及ぼした影響

ア 令和2年の水揚げ状況について伺う

イ 新型コロナウイルス感染症による影響はどの程度であったか。

(ア) 遠洋漁業船が最盛期に痛手を受けたとの報道もされたが、漁業への影響について伺う

(イ) 水産加工業にはどのような影響があったのか

(2) 水産業の今後の展望について

焼津の基幹産業である水産業も、まだしばらくはコロナ禍の中で展開させていく
しかない状況である。これまでの対応と今後の展望について伺う。

- ア 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者・水産加工業者に対し、どの
ような支援策が講じられたか
- イ 漁業・水産業が抱える課題は何か
- ウ 課題解決に向けた取り組みはいかがか

2 進む焼津市の津波対策について

海の恵みとともに発展してきた本市は、国の水産業の振興上特に重要な漁港として
特定第三種漁港の焼津漁港と、地方港湾として県内唯一の市営港湾の大井川港を持ち、
15.5kmに及ぶ海岸線を有している。その本市を津波被害から守るためにも日本一津波
災害に強いまちであってほしい。

本市における津波対策は、2014年に「焼津市津波防災地域づくり推進計画」などを
策定し、以降、計画的にかつ積極的にハード整備が進んできている。ハード整備は実
際に目に見える対策として市民に安心感を与えるものである。

そのハード整備と効果検証について伺う。

(1) 潮風グリーンウォークについて

潮風グリーンウォークは堤防機能を補強しつつ、自然を活かした散策路として整
備されていることは、多くの市民に安心と楽しみを与えるものとなる。

ア 現在の進捗状況を伺う

イ 次年度の具体的な取り組みとその後のスケジュールについて伺う

(2) 大井川港の津波対策について

大井川港では、「大井川港 未来海岸づくり」として胸壁整備が進められてい
るが、胸壁以外の施設も含め、津波対策施設の進捗状況と今後の予定を伺う

(3) 焼津漁港の津波対策について

日本一の水揚げ額を誇る焼津漁港を津波から守ることは非常に重要なことであ
ると考える。そこで、焼津漁港の津波対策施設の進捗状況と今後の予定を伺う

(4) 本市全体の津波対策の効果検証について

着実に進められている本市の津波対策事業であるが、その対策効果を検証し、
情報発信していくことも必要と考えるが如何か

3 小中学校教育の情報化の推進

小中学校教育の情報化の推進

小中学校では机・椅子の更新、トイレの洋式化、エアコンの設置など、次々と教育
環境が整備されていく中、ICT教育のための環境整備も電子黒板や実物投影機のほか、
国のGIGAスクール事業を活用して他市に劣ることなく進められてきている。

ア 今年度末までに児童生徒1人1台のPC端末が配備されるが、それらの教育活動
の中での活用方法について伺う

イ 教員のICT活用に関する研修計画について伺う

7 内田修司 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 誰もが幸せに暮らせる地域づくりについて

これまでの移住定住プロジェクトやこども子育て世代への補助施策によって、本市では社会増を実現している。また、大規模な区画整理事業（小川南部、会下ノ島石津）が完了・進行し、都市整備によって、多くの若者世帯が定住してくれている状況にある。一方、人生100年時代を迎えるなか、人口割合としては50歳以上が50%を超える状況となり、50歳以上の方々が地域づくり、まちづくりの主役となっていってほしい状況にある。また、高齢者にとっては地域の中で幸せに暮らせる環境が大事と考える。そこで、これらの世代への施策などを伺う。

(1) 新元気世代プロジェクトについて伺う

本市ではおおむね50歳以上を「新元気世代」と定義し、これらの世代に向けて、社会参加や生きがいくくり、健康維持等を総合的に支援し、生涯にわたり誰もが幸せで笑顔あふれる暮らしを送ることを目的に新元気世代プロジェクトを推進しております。この新元気世代プロジェクトについて伺います。

ア 本プロジェクトを実施するに至った経緯について伺う

イ 令和2年から新たに行っているリーディング事業について、具体的な取り組みの状況を伺う

ウ 来年度以降に計画している事業について、その内容と今後の課題を伺う

(2) ほほえみプラン21について伺う

本市の高齢化率が令和5年には30%を超える見込みであり、市民の健康寿命を伸ばし、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を営むことができるように、医療や介護・介護予防などと合わせ日常生活支援体制を更に構築する必要がある。今回第9期ほほえみプラン21の策定期間に当たり、本計画について伺います。

ア 介護予防・健康づくりの推進として、焼津ころぼん体操の推進などを行っているが、具体的な取り組みや実施状況を伺う

イ 生きがいくくりの支援として、ミニデイサービスの推進などを行っているが、実施状況、参加者数、課題について伺う

ウ 高齢者の在宅生活支援として、ひとり暮らし高齢者への対応、ひとり暮らし高齢者安心相談事業について伺う

エ 家族介護者への支援について、具体的な事業を伺う

オ 認知症施策の推進として、現状と課題、新たな取り組みについて伺う

2 持続可能な循環型社会構築に向けた取り組みについて

国連は2015年の国連サミットで2030年までの持続可能な開発目標（SDGs）を採択した。この持続可能な開発目標とは「将来世代のニーズを損なわずに、現代世代のニーズを満たす開発」ということであり、その一つには循環型社会構築を目指すものがある。本市の第二期未来創生総合戦略において、持続可能なまちづくりを目指すため、SDGsの理念を取り入れた目標を設定することにより、各種施策を実施している。今回持続可能な循環型社会構築に向けた取り組みのうち、環境分野について以下を伺う。

環境分野における持続可能な循環型社会構築に向けた取り組みについて

ア 家庭系ごみの排出量の現状と課題、次年度への取り組みはどうか

イ SDG s の目標の一つに「海の資源を守る」とあり、水産業を主要産業としている本市としては、海洋資源を守ることは産業を守ることにつながる。自然環境保護の観点からも海洋プラスチックの削減に向け、環境に負荷を掛けない取り組みが求められるがどうか

ウ 循環型社会の構築に向けた取組みとして、その他SDG s の普及に資するものはあるか

8 増井好典 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 学校プールの管理と将来の在り方について

学校プールにおいては児童、生徒の体力向上と能力の育成、水との触れ合いによる水害などに対する学習など、非常に重要な要素を含んでいます。豊かな海岸線を有する焼津市という土地柄では必要不可欠な教育の一つと考えます。しかしながら、市内小中学校のプール施設は昭和36年竣工プールが最も古く、すでに60年が経過しようとしています。市内には13の小学校、9の中学校に学校プールが設置されていますが、年間の維持費や老朽化など考慮するに当たり新規の建設計画、施設の統廃合、民間施設の利用、焼津市運営のプール施設、高等学校プールの借用など様々な観点より研究、検討を開始しなければならない時期ではないかと推察されます。

そこでお伺い致します。

(1) 学校プールの現状を伺う

ア 直近の年間維持費と使用時間などはどの程度か伺う

イ 授業以外の使用日数（夏休み等）の状況を伺う

(2) 学校プールの老朽化に関しての考えを伺う

ア 今後、老朽化に伴い改築や統合に関して研究検討などなされているか伺う

イ 学校外プール（水夢館、青峰プール、民間施設、高等学校等）の利用は考えているか伺う

2 公園グラウンド、スポーツ広場の設備充実について

市内公園グラウンド、スポーツ広場におきましては広く市民がスポーツに親しむ場として、現在も盛んに利用されソフトボール、サッカー、少年野球、ゲートボール、グラウンドゴルフ等年齢層も非常に幅広く使用されています。また、災害時訓練などの集合場所や訓練会場などにも使用されています。その反面、施設の老朽化や不備不足など様々な問題点と要望があると伺っています。今後もより多くの市民の方々、より多くの世代に有効に利用して頂き、健康増進、生きがづくり、交流などの積極的な利用の為、計画的な設備改修や設備の充実は随時必要不可欠なものと考えます。

そこでお伺いします。

夜間の利用状況と設備、改修計画に関して伺う

ア 夜間照明について現状の設置状況（箇所数、照度）を伺う

イ 令和元年度の夜間照明の利用状況（団体数、使用人数等）を伺う
ウ フェンス、トイレなどの設備改修計画はあるか伺う